



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 市営土地改良事業施行の同意（村づくり計画課） 1
- 民有保安林の指定（森林緑地課） 1
- 道路の区域の変更（道路管理課） 2
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） 2
- 沖縄県証紙売りさばき人の指定の取消し（会計課） 2

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 2
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課） 6
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 7
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部警務課） 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部警務課） 10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部情報管理課） 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部情報管理課） 14

告 示

沖縄県告示第390号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり市営土地改良事業の施行を同意した。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 土地改良事業を行う者の名称 宮古島市
- 2 地区名及び事業名
 - (1) 地区名 宮国地区
 - (2) 事業名 土地改良事業（農用地保全）
- 3 同意年月日 平成23年 7月19日

沖縄県告示第391号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 保安林の所在場所 島尻郡座間味村字座間味底原927番・971番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、929番
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。)

沖縄県告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成23年7月26日から同年8月8日まで一般の縦覧に供する。
 平成23年7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 331号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字汀間254番4地先から 名護市字汀間167番3まで	10.9m ～ 11.1m	72.9m
新	名護市字汀間254番4地先から 名護市字汀間167番3まで	11.0m ～ 30.6m	72.9m

沖縄県告示第393号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県北部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。
 平成23年7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公共測量を実施する地域 金武町字金武
- 2 公共測量を実施する期間 平成23年7月19日から同年10月14日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第394号

沖縄県証紙条例施行規則（昭和48年沖縄県規則第13号）第13条第1項の規定により、沖縄県証紙売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。
 平成23年7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

名称	所在地	売りさばき所の所在地	取消し年月日
沖縄県行政書士協同組合	浦添市伊祖四丁目6番2号	浦添市伊祖四丁目6番2号	平成23年7月12日

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成23年7月14日県議会の議決を経た補正予算の要領を次のとおり公表する。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

平成23年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

平成23年度沖縄県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に4,197,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ612,822,058千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 国庫支出金		143,265,437	2,654,186	145,919,623
	2 国庫補助金	101,023,678	2,654,186	103,677,864
10 財産収入		2,242,743	1,660	2,244,403
	1 財産運用収入	1,500,219	1,660	1,501,879
12 繰入金		37,967,661	598,067	38,565,728
	2 基金繰入金	37,592,527	598,067	38,190,594
13 繰越金		1	631,598	631,599
	1 繰越金	1	631,598	631,599
15 県債		65,994,300	311,600	66,305,900
	1 県債	65,994,300	311,600	66,305,900
歳入	合計	608,624,947	4,197,111	612,822,058

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総 務 費		40,251,936	21,333	40,273,269
	1 総 務 管 理 費	17,063,620	21,333	17,084,953
3 民 生 費		98,484,683	26,553	98,511,236
	4 災 害 救 助 費	16,167	26,553	42,720
5 労 働 費		7,967,968	586,230	8,554,198
	1 労 政 費	6,861,960	586,230	7,448,190
6 農 林 水 産 業 費		48,404,263	834,027	49,238,290
	1 農 業 費	9,744,158	98,236	9,842,394
	3 農 地 費	26,976,451	314,341	27,290,792
	5 水 産 業 費	7,101,089	421,450	7,522,539
7 商 工 費		23,984,208	1,872,773	25,856,981
	3 観 光 費	2,806,734	1,872,773	4,679,507
8 土 木 費		76,370,303	355,300	76,725,603
	2 道 路 橋 り ょう 費	32,124,097	170,000	32,294,097
	3 河 川 海 岸 費	8,318,304	185,300	8,503,604
9 警 察 費		33,073,967	12,509	33,086,476
	2 警 察 活 動 費	2,962,079	12,509	2,974,588
10 教 育 費		150,671,187	488,386	151,159,573
	1 教 育 総 務 費	6,070,789	8,982	6,079,771
	4 高 等 学 校 費	46,798,390	269,536	47,067,926
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,348,995	209,868	14,558,863
歳 出 合 計		608,624,947	4,197,111	612,822,058

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(変 更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円

経営体育成資金 融通等利子補給金	平成24年度から 平成30年度まで	119,816	平成24年度から 平成30年度まで	183,006
河川総合開発事業費	平成24年度	184,000	平成24年度	1,150,000

第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円			
一般公共事業	11,891,200	31,900	11,923,100	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とすることができる。 (借入時期) 平成23年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	年9%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
高等学校施設整備事業	2,817,400	122,300	2,939,700			
特別支援学校施設整備事業	408,100	157,400	565,500			

合 計	65,994,300	311,600	66,305,900			
-----	------------	---------	------------	--	--	--

平成23年度沖縄県水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成23年度沖縄県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成23年度沖縄県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた主要な建設改良事業を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業	10,333,389千円	650,410千円	10,983,799千円
イ 新石川浄水場高度浄水 処理施設等建設事業	4,743,639	650,410	5,394,049

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。また、同条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,685,906千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額117,417千円、過年度分損益勘定留保資金1,432,025千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,848,509千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額125,004千円、過年度分損益勘定留保資金1,587,041千円」に改める。

	収	入	
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的収入	13,115,525千円	487,807千円	13,603,332千円
第1項 補助金	9,928,164	487,807	10,415,971
	支	出	
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 資本的支出	15,801,431千円	650,410千円	16,451,841千円
第1項 建設改良費	12,465,585	650,410	13,115,995

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成23年9月13日まで縦覧に供する。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成23年 7月14日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人あすなろ福祉会
- 3 代表者の氏名 又吉利幸
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県島尻郡与那原町字与那原949番地の7
- 5 定款に記載された目的 この法人は、障がいのある成人及び児童生徒に対し、創作活動又は生産活動の場を提供し、社会参加を促進する。又、障がいのある人たちが地域で普通に暮らしていくために必要なサービスを提供し、障がい者の社会との交流と地域生活を支援することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成23年 6月30日
- (2) 商号名 快興開発
- (3) 代表者名 長田悟
- (4) 所在地 宮古島市平良字西里687番地の8
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第8473号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成23年 7月 5日
- (2) 商号名 株式会社双葉工務店
- (3) 代表者名 池原英樹
- (4) 所在地 国頭郡金武町字金武133番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-18）第241号、沖縄県知事 許可（般-18）第241号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年 7月 5日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成23年 7月12日
- (2) 商号名 有限会社石川運輸土木
- (3) 代表者名 伊良皆盛勇
- (4) 所在地 うるま市石川赤崎一丁目5番5号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第4777号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成23年 7月12日
- (2) 商号名 有限会社仲程重機
- (3) 代表者名 仲程一雄
- (4) 所在地 うるま市石川東山二丁目27番地1
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-18）第10259号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年 6月24日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 平成23年 7月12日
- (2) 商号名 有限会社上原建設
- (3) 代表者名 上原和志

- (4) 所在地 糸満市西川町23番9号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18)第2187号、沖縄県知事 許可(般-19)第2187号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日
- (2) 商号名 株式会社共和テクノ
- (3) 代表者名 喜瀬加代子
- (4) 所在地 那覇市字仲井真243番地の2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第2645号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日
- (2) 商号名 有限会社南友設備工業
- (3) 代表者名 中村良子
- (4) 所在地 名護市字為又1220番地125
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第7231号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月28日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日
- (2) 商号名 有限会社全勝組
- (3) 代表者名 島袋一郎
- (4) 所在地 国頭郡本部町字東467番地の9
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-18)第1428号、沖縄県知事 許可(般-18)第1428号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、造園工事業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日
- (2) 商号名 株式会社上間建設
- (3) 代表者名 上間英雄
- (4) 所在地 那覇市繁多川5丁目6番8号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第3162号、沖縄県知事 許可(般-22)第3162号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成23年6月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日
- (2) 商号名 城西設備システム有限会社
- (3) 代表者名 新城敏光
- (4) 所在地 那覇市首里山川町1丁目38番地2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第9272号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年6月30日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

11(1) 処分をした年月日 平成23年7月12日

(2) 商号名 株式会社東栄塗装工業

(3) 代表者名 東秀博

(4) 所在地 中頭郡嘉手納町水釜六丁目21番8号

(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-18)第149号、沖縄県知事 許可(般-21)第149号

(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し

(7) 処分の原因となった事実 平成23年7月1日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年7月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年6月21日 沖縄県指令土第599号、平成23年7月4日 沖縄県指令土第680号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小波津405番及び405番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長175番地11サンフラワーいとかず402号 糸数功
- 5 検査済証番号 平成23年7月12日 第2911号
- 6 工事完了年月日 平成22年11月22日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成23年7月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成22年10月15日 沖縄県指令土第837号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字安谷屋前原304番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字安谷屋2146番地 比嘉秀明
- 5 検査済証番号 平成23年7月14日 第2912号
- 6 工事完了年月日 平成23年6月29日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成23年7月26日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 調達する物品等の種類 男性警察官用夏服上衣(長袖)、男性警察官用夏服上衣(半袖)、男性警察官用夏服ズボン、女性警察官用夏服上衣(長袖)、女性警察官用夏服上衣(半袖)、女性警察官用夏服ズボン、男性警察官用合ワイシャツ、女性警察官用合ワイシャツ、男性警察官用雨衣及び女性警察官用雨衣(以下「警察官用制服等」という。)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成23年4月1日現在において3年以上であること。

- (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 沖縄県警察が必要とする衣料等の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 沖縄県警察が必要とする衣料等の販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
沖縄県警察本部警務部警務課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2313）
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成23年8月19日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵送により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成24年3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する警察官用制服等の売買に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量

- ア 男性警察官用夏服上衣（長袖） 1,295着
- イ 男性警察官用夏服上衣（半袖） 1,329着
- ウ 男性警察官用夏服ズボン 1,681本
- エ 女性警察官用夏服上衣（長袖） 84着
- オ 女性警察官用夏服上衣（半袖） 56着
- カ 女性警察官用夏服ズボン 89本
- キ 男性警察官用合ワイシャツ 1,429着
- ク 女性警察官用合ワイシャツ 77着
- ケ 男性警察官用雨衣 1,482着
- コ 女性警察官用雨衣 74着

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。

(3) 納入の期限 平成23年12月22日

(4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（平成23年 7月26日付け 沖縄県公報定期第3971号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 仕様書に適合する製品の見本を平成23年 8月25日（木曜日）午前12時までに7(2)に掲げる提出場所に提出し、沖縄県警察の検査に合格した者又は過去 2年以内に当該仕様書に適合する製品と同等の製品を沖縄県警察に納品した実績のある者
- (3) 生地製造業者の出荷引受書及び縫製工場の縫製引受書（以下「引受書等」という。）を平成23年 8月30日（火曜日）午後 6時までに7(2)に掲げる提出場所に提出した者

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成23年 8月19日（金曜日）午前12時までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年 9月 7日（水曜日）午前11時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 4階会計課入札室

5 入札保証金 入札金額の100分の 5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎 4階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去 2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成23年 8月19日（金曜日）午前12時まで

の間

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県警察本部警務部警務課 〒900-001 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線2313)

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-001 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線2242)

10 契約手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
- ア 期限 平成23年9月6日(火曜日)午後6時
- イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課(9(2)の場所)に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
- ア 日時 平成23年8月4日(木曜日)午前10時
- イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Items for bidding and quantity
- Male police officer summer shirts (long-sleeved) 1,295
- Male police officer summer shirts (short-sleeved) 1,329
- Male police officer summer pants 1,681
- Female police officer summer shirts (long-sleeved) 84
- Female police officer summer shirts (short-sleeved) 56
- Female police officer summer pants 89
- Male police officer between season wear shirts 1,429
- Female police officer between season wear shirts 77
- Male police officer rain wear 1,482
- Female police officer rain wear 74
- (2) Bid briefing session
- Date and time : August 4, 2011 (Thursday) 10:00 am ~
- Place : Okinawa Prefectural Police Headquarters Building fourth floor Bidding Room
- (3) Bid opening
- Date and time : September 7, 2011 (Wednesday) 11:00 am ~
- Place : Okinawa Prefectural Police Headquarters Building fourth floor Bidding Room
- (4) Place to obtain item specifications and point of contact
- Okinawa Prefectural Police Headquarters Police Administration Division
- 1-2-2 Izumizaki, Naha, Okinawa, 900-0021 Japan
- Phone: 098-862-0110 (ext.2313)

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察情報管理システム用端末機等及びアプリケーションソフトの借入れ
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成23年 4月 1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「参加入札資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所、申請書等の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2462）
 - (3) 申請書等の受付期間 平成23年 8月 9日（火曜日）から同月23日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は当該期間中の日の午前9時30分から午後6時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 資格審査結果は、直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加の資格を付与された日から平成24年 3月31日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札資格資格を

有していた者にその旨を通知する。

- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察情報管理システム用端末機等及びアプリケーションソフトの借入に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成23年 7月26日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 入札説明書による。
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入の期限 平成23年 9月30日
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る一般競争入札参加資格及び申請方法等についての公告（平成23年 7月26日付け沖縄県公報定期第3971号に登載）により入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 端末機等に障害が発生した場合において、端末機等に精通した指定の従業員を沖縄本島内にあつては1日以内、沖縄本島以外にあつては2日以内に派遣し対応ができることを証明した障害対応業務体制証明書を平成23年 8月23日（火曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出した者
- (3) 納入しようとする端末機等の機能等証明書を平成23年 8月23日（火曜日）午前12時までに7(2)の提出場所に提出し、当該端末機等を納入期限までに納入することができることを証明した者
- (4) 財団法人日本情報処理開発協会が定めるプライバシーマークの付与認定又は情報セキュリティーマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けていること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から平成23年 8月23日（火曜日）午後6時までの間
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課（9(2)の場所）

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成23年 9月5日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室

5 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

7 入札説明書の交付

- (1) 入札説明書を交付する期間 この公告の日から平成23年8月23日（火曜日）午後6時までの間
- (2) 入札説明書を交付する場所 沖縄県警察本部警務部情報管理課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2462）

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線2242）

10 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、平成23年9月5日（月曜日）午前10時までに沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成23年9月2日（金曜日）午後6時まで
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県警察本部警務部会計課（9(2)の場所）に郵送すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成23年8月5日（金曜日）午前10時
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階会計課入札室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Bids to be tendered
Lease of terminal units for the entire computer network system at Okinawa Prefectural Police as well as the application software.
- (2) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet
- (3) Pre-bid meeting
Date and time: 10:00 am on Friday August 5, 2011
Place: Conference Room 403, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ..
- (4) Bid due date and time
10:00 am on Monday September 5, 2011
(Bid sent by postal service must arrive by 6:00 pm on Friday September 2, 2011)
- (5) Bid opening
Date and time: 10:00 am on Monday September 5, 2011
Place: Conference Room 403, 4th floor of Okinawa Prefectural Police HQ.
- (6) Division in charge
Information Management Division
Okinawa Prefectural Police Headquarters
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-0021 Japan
Phone : 098-862-0110 (ext. 2462)

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話 098-866-2074

印刷所 有限会社 福琉印刷
〒900-0012 沖縄県那覇市泊 2-19-8